# 個別の市町村の状況

# 1. 市町村財政比較分析表

大分県では、市町村合併が進み県内が18市町村に再編されました。

このような中、市町村の行財政基盤の強化を図り、地方分権の受け皿づくりをすすめていくためには、さらなる行財政改革が求められています。

以下の指標は、このような視点に立って作成されたものです。

### (1)分析の手法

平成18年度の地方財政状況調査による財政指標を使用しています。各市町村は、人口規模、産業構造等が異なるため指標を単純に比較しても、客観性に欠けるため全国市町村の類似団体(平成18年度類似団体別市町村財政指数表の類型により35のグループに分類)との比較を行いました。

平成18年度のレーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値により算出した偏差値をもとにチャート化したものです (類似団体平均値=100)。当該団体の各偏差値を結ぶ七角形が平均値の七角形の外側にあれば、類似団体平均を上回っている状態を示します。

また、人口1人当たりの決算額については、平成19年3月31日現在の住民基本台帳登載人口に基づくものとなっています。

## (2)使用している各指標について

### ア 財政力指数

市町村の財政力の強弱を示す数値で、財政力指数が大きくなるほど財政力が強いことになります。これが1.0を上回ると地方交付税の不交付団体となります。

基準財政収入額(市町村が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入)

基準財政需要額(市町村が合理的、妥当な水準の行政を行う場合に要する経費)

#### イ経常収支比率

人件費・扶助費・公債費等の経常経費に、地方税・地方交付税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力に富んでいることになります。

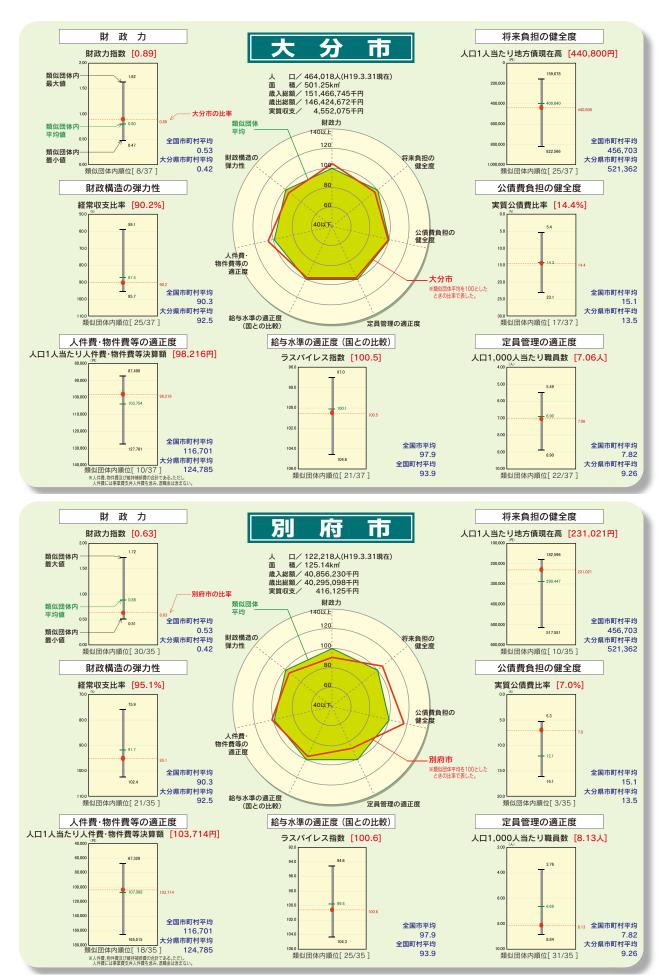
人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源 経常収支比率= 経常一般財源(地方税+普通交付税等)+減税補てん債+臨時財政対策債 ×100

#### ウ 実質公債費比率

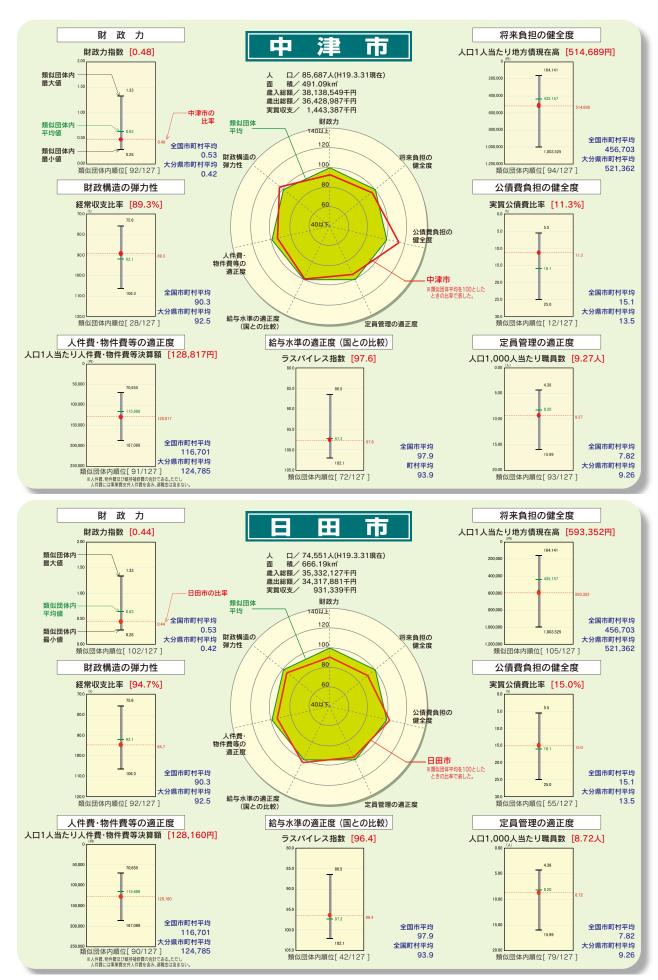
交付税措置のある地方債を除いた一般財源による公債費の実質的な負担割合をあらわす起債制限比率に、公営企業の元利償還金に対する繰出金などを加えた、実質的な公債費の負担状況を示すもので、この指標が18%を超える場合、地方債の発行にあたり県知事の許可が必要となります。

#### エ ラスパイレス指数

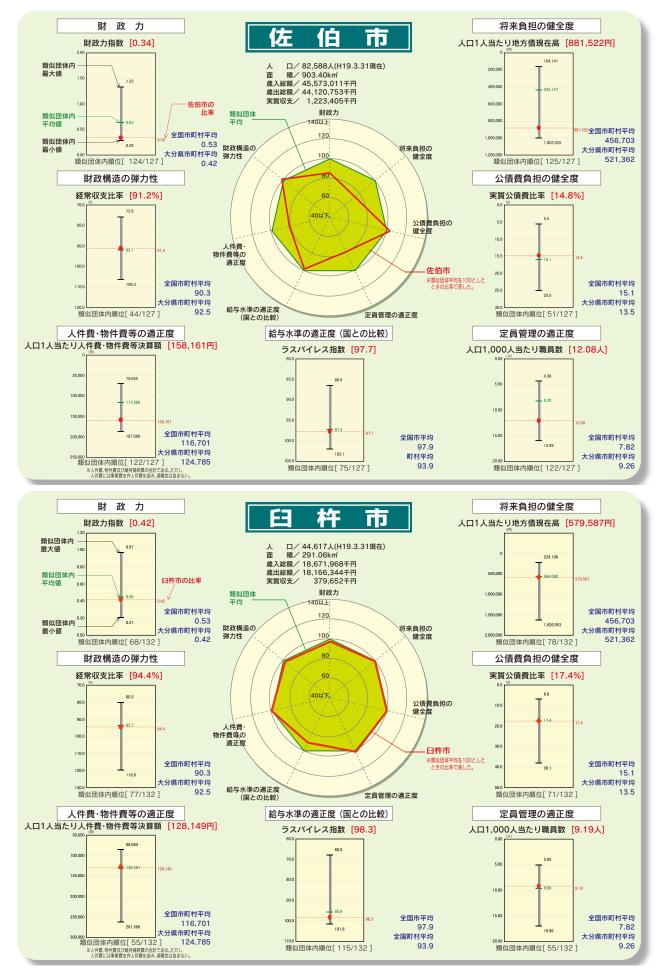
一般行政職について、国家公務員を100とした場合の市町村職員の給与水準を示しています。



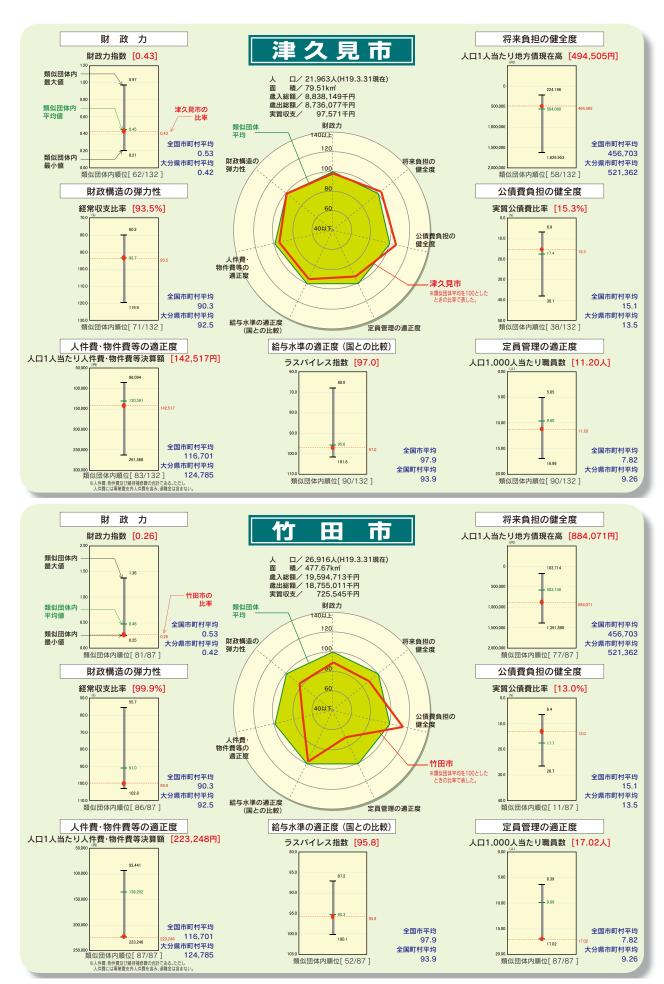
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



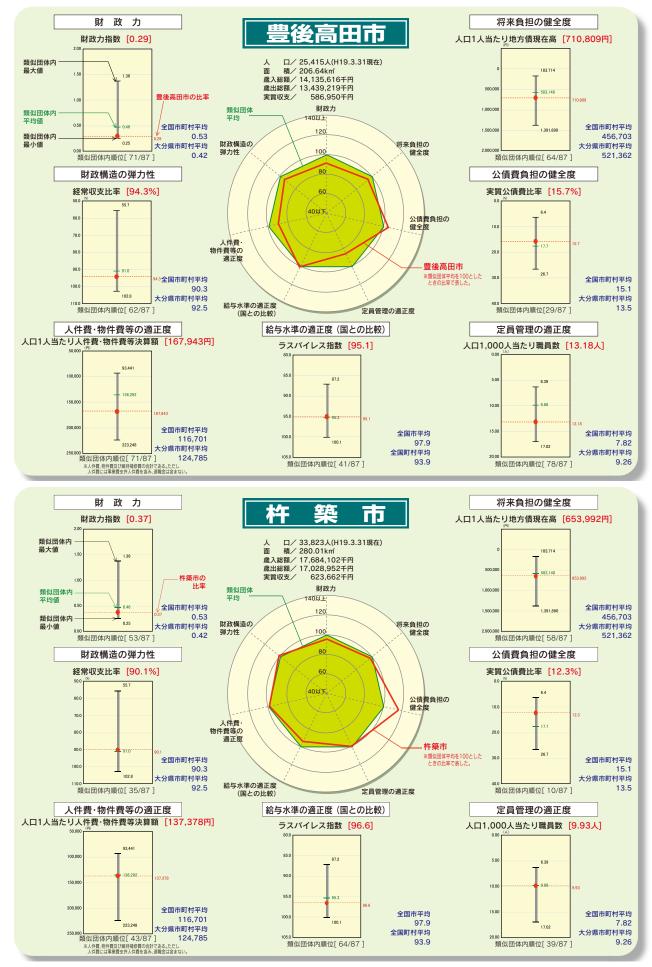
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



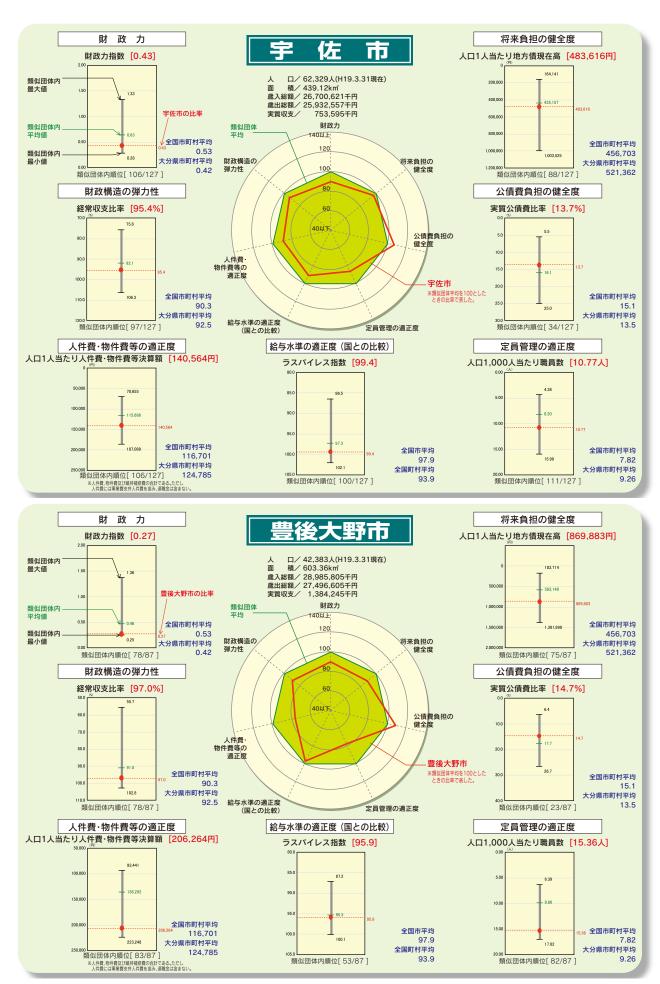
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



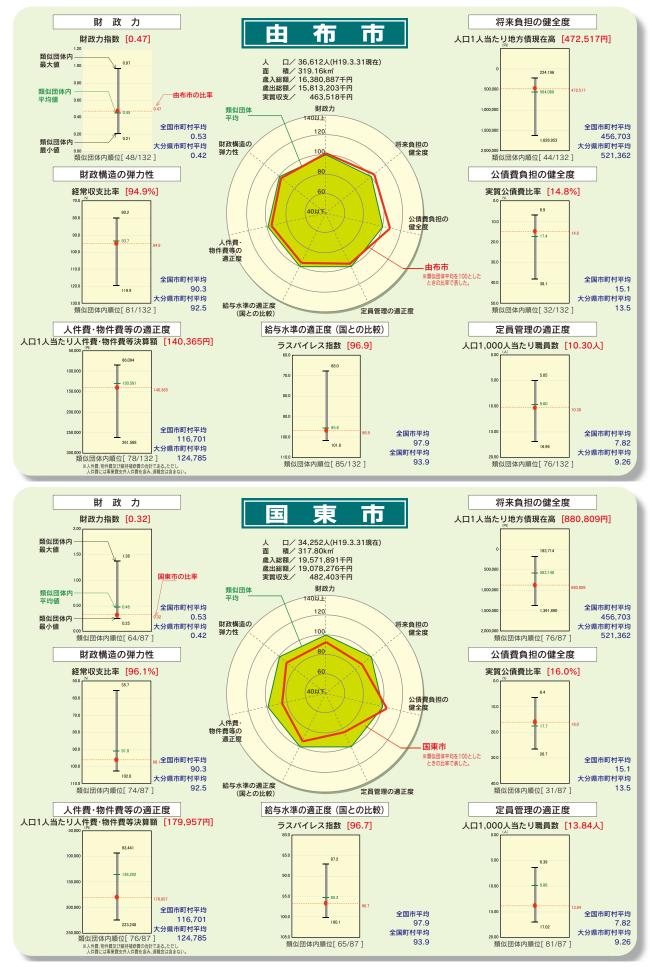
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



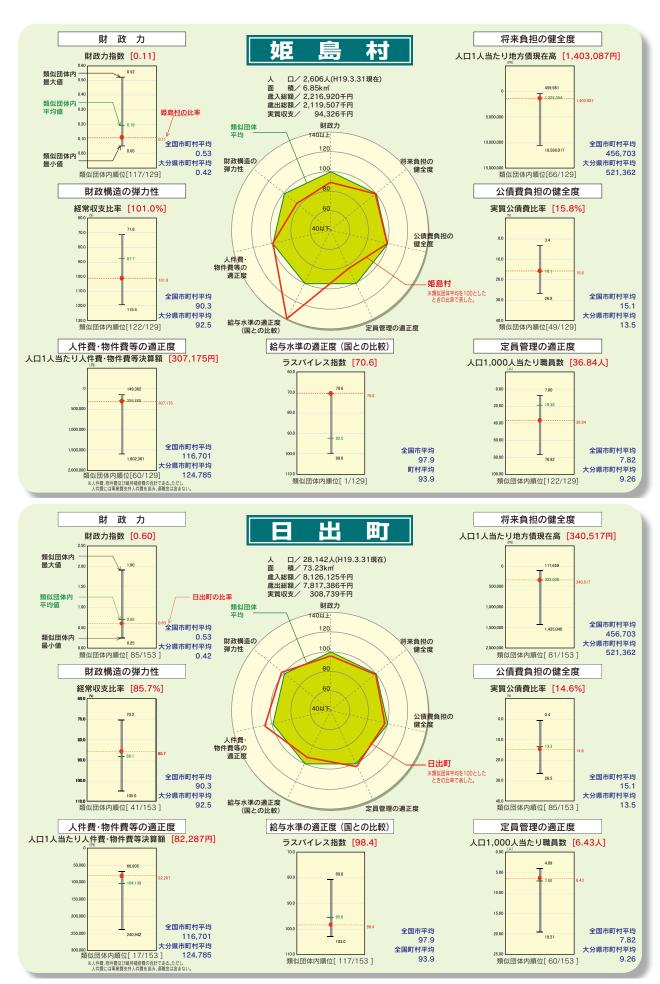
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



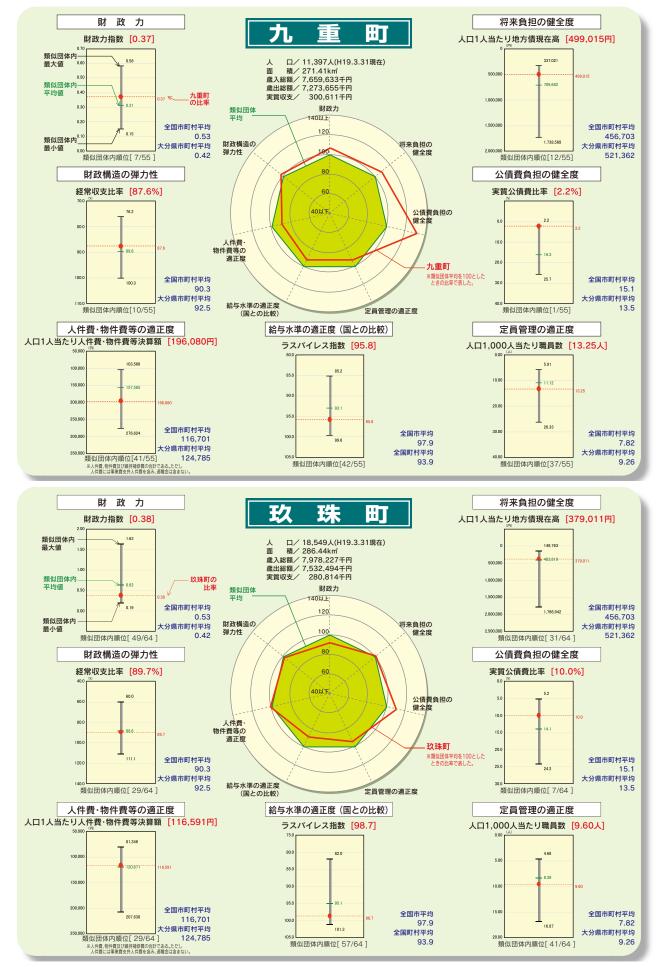
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

# 2. 市町村財政状況等一覧表

総合的な財政情報について一覧性をもった開示が求められている中で、普通会計に加え公営企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、各市町村の総合的な財政状況をまとめた「財政状況等一覧表」を作成しています。

### ※標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示します。また、地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で財政分析や財政運営の指標算出のためなどによく利用されています。

#### ※臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として、投資的経費以外の経費にもあてることができるとされた赤字地方債。元利償還金は後年度に地方交付税として、措置されることから実質的な地方交付税と言えます。

#### 1.一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

統計処理上の会計である普通会計を構成する、一般会計と公営事業会計以外の特別会計の財政状況を記載しています。一般会計と公営事業会計以外の特別会計の財政状況については、各会計の決算数値を、また普通会計の財政状況については地方財政状況調査の報告数値を記載しています。

### 2.1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

公営事業会計には、上水道・下水道・病院等の地域住民の生活に必要なサービスを提供する公営企業会計と 国民健康保険・老人保健医療・介護保険事業等の保険事業会計等があります。

このうち、地方公営企業法を適用している公営企業会計では、地方公営企業決算状況調査の決算値をその他の公営事業会計では、各会計の決算数値を記載しています。

#### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

この表は、各市町村が加入する一部事務組合等の財政状況を記載しています。一つの組合に普通会計と公営 事業会計に係るものがある場合は、会計別の記載となっています。

#### ※一部事務組合と広域連合

市町村の区域を越えて、広域で事務処理するときに活用される制度です。ごみ処理、し尿処理、火葬、常備 消防などを中心に組織されています。広域連合は一部事務組合と差異はありませんが、権限移譲の受け皿とし 施行されており、県内では臼津広域連合と大分県後期高齢者医療広域連合の2つが該当します。

#### 4. 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

この表は、各市町村が出資等をしている第三セクター等の財政状況等を記載したものです。当該団体の出資 比率が25%以上、若しくは当該団体から財政支援(補助金、貸付金、損失補償、債務保証)を行っている法人を 記載しています。 大 分 市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
88,635	3,753	92,388

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	151,711	146,912	4,799	4,367	206,870	41	基金から 2,915百万円繰入
財産区特別会計	202	9	193	193	0	0	
土地取得特別会計	1,948	1,948	0	0	0	0	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	43	43	0	0	85	25	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	143	70	73	73	0	14	
下郡土地区画整理清算事業特別会計	29	29	0	0	0	0	
三 佐 土 地 区 画 整 理清 算 事 業 特 別 会 計	12	12	0	0	0	0	
普 通 会 計	151,467	146,425	5,042	4,552	204,539	97	基金から 2,885百万円繰入

### 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水 道 事 業 会 計	11,160	10,187	-	973	48,475	613	109.9	0	0	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 40,129	(歳出) 41,535	(形式収支) △ 1,406	(実質収支) △ 1,406	0	2,816	-	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 39,000	(歳出) 39,466	(形式収支) △ 466	(実質収支) △ 466	0	2,902	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 20,653	(歳出) 20,630	(形式収支) 23	(実質収支) 23	0	2,797	-	-	-	基金から 126百万円繰入
国立公園高崎山自然動物園事業特別会計	(歳入) 342	(歳出) 469	(形式収支) △ 127	(実質収支) △ 127	223	72	-	-	-	
交 通 災 害 共 済事 業 特 別 会 計	(歳入) 142	(歳出) 48	(形式収支) 94	(実質収支) 94	0	0	-	-	-	
公 設 地 方 卸 売 市場 事 業 特 別 会 計	(歳入) 410	(歳出) 410	(形式収支)	(実質収支) O	617	50	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 218	(歳出) 218	(形式収支) O	(実質収支) O	1,526	99	-	-	-	基金から 0百万円繰入
公共下水道事業特別会計	(歳入) 18,766	(歳出) 18,669	(形式収支) 97	(実質収支) O	105,748	5,129	-	-	-	基金から 7百万円繰入

- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
由布大分環境衛生組合	578	528	50	50	1,386	7.8	-		-	
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	81.0	-		-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-		-	

#### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

- Note of the state of the stat										
	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考		
大 分 市 土 地 開 発 公 社	42	541	10	0	60	7,430	0			
財団法人おおいた勤労者サービスセンター	10	68	28	33	0	0	0			
財団法人大分市高崎山管理公社	1	34	30	1	0	0	0			
財団法人大分県地域成人病検診協会	11	1,213	945	0	0	0	0			
大 分 清 算 (株)	1	79	8	0	0	0	0			
大 分 水 産 物 清 算(株)	△2	64	5	0	0	0	0			
(財) 大 分 県 公 園 協 会	0	3	1	0	0	0	0	県所管三セク		
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	4	0	0	0	県所管三セク		
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	12	1	0	0	0	県所管三セク		
(社) 大 分 県 漁 業 公 社	4	115	2	3	0	0	0	県所管三セク		
(財) 大分県産業創造機構	△ 9	2,176	30	4	0	0	0	県所管三セク		

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

#### 5 財政指数

財	政	カ	Ħ	É	数	0.89	実	質	収	支	比	率	5.1%
実	質 公	債	費	比	率	14.4%	経	常	収	支	比	率	90.2%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

団体名

別 府 市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
22,174	1,141	

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	40,640	40,079	561	416	27,883	49	基金から 672百万円繰入
海岸整備事業特別会計	0	0	0	0	0	0	
公 共 用 地 先 行 取得 事 業 特 別 会 計	1	1	0	0	0	1	
温泉事業特別会計	549	549	0	0	352	332	
普 通 会 計	40,856	40,295	561	416	28,235	49	基金から 672百万円繰入

#### 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国 民 健 康 保 険事 業 特 別 会 計	(歳入) 13,417	<sup>(歳出)</sup> 13,662	△ 245	(実質収支) △ 245	0	1,331	-		-	-
競輪事業特別会計	(歳入) 14,938	<sup>(歳出)</sup> 14,461	477	(実質収支) 477	0	0	-		-	-
交通災害共済事業特別会計	(歳入) 34,920	(歳出) 34,920	0	(実質収支) O	0	0	-		-	-
海岸整備事業特別会計	(歳入) 54	(歳出) 54	0	(実質収支) O	0	0	-		-	-
公共下水道事業特別会計	(歳入) 2,801	(歳出) 2,757	44	(実質収支) 16	10,585	580	-		-	-
地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	(歳入) 90	(歳出)	0	(実質収支) O	26	28	-		-	-
老人保健医療特別会計	(歳入)	(歳出) 15,318	△ 87	(実質収支) △ 87	0	1,132	-		-	-
湯 都 ピ ア 浜 脇事 業 特 別 会 計	(歳入)	(歳出)	0	(実質収支) O	58	96	-		-	-
介護保険事業特別会計	(歳入) 7,820	(歳出) 7,677	143	(実質収支) 138	0	1,115	-		-	-
水道事業会計	(歳入) 2,675	(歳出) 2,174	-	501	5,793	14	125.5		0	法適用企業

#### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
別杵速見広域圏市町村 圏事務組合(一般会計)	840	750	90	90	0	58.8	-	-	-	
別杵速見広域圏市町村圏事務組 合(秋草葬祭場事業特別会計)	60	60	0	0	0	61.6	-	-	-	
別杵速見広域圏市町村圏事務組合 (藤ヶ谷清掃センター事業特別会計)	824	824	0	0	252	67.3	-	-	-	
別杵速見広域圏市町村圏事務組 合(介護認定審査会事業特別会計)	26	26	0	0	0	58.2	-	-	-	
別杵速見広域圏市町村 圏事務組合(普通会計)	1,083	993	90	90	252	-	-	-	-	
別杵速見広域圏市町村圏事務組合 (特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計)	316	288	28	28	0	-	-	-	-	公営企業会計 (法非適)
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	2.6	-	-	-	

#### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
別 府 市 土 地 開 発 公 社	0	307	15	0	165	584	0	
(財) 別府市総合振興センター	1	179	4	0	0	0		
(財) 別府商業観光開発公社	△ 27	△ 980	5	0	0	1,004		
(財)大分県東部勤労者福祉サービスセンター	4	30	17	14	00	0		
別 府 開 発 ビ ル (株)	11	124	50	0	0	0	0	
(株) 別府扇山ゴルフ場	347	134	51	0	27	0	0	
別府市南部振興開発(株)	61	527	26	0	0	0		
別府市公設市場精算(株)	5	34	3	0	0	0		
(社) 大分県 林業公社	0	26	0	0	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	3	0	0	0		県所管三セク
(社) 大分県漁業公社	4	115	1	1	0	0	0	県所管三セク
(社) 大分県畜産協会	△8	327	0	3	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△9	2,176	15	0	0	0		県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	力	指	数	0.63	実	質	収	支	比	率	1.9%
実	質 公	債	費 比	率	7.0%	経	常	収	支	比	率	95.1%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

<sup>1.</sup> 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

(百万円)

団体名

中 津 市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
20,548	1,079	21,627

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一 般 会 計	38,064	36,356	1,708	1,442	44,028	80	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	86	85	1	1	74	13	
中津駅周辺土地区画整 理清算事業特別会計	7	7	0	0	0	0	
書店事業特別会計	4	4	0	0	0	0	
普 通 会 計	38,139	36,429	1,710	1,443	44,102	69	基金から 1,453百万円繰入

#### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水 道 事 業 会 計	1,197	1,059	-	138	6,806	10	113.0	0	0	法適用企業
病院事業会計	(歳入) 3,678	(歳出) 3,505	-	173	425	149	105.5	0	0	法適用企業
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	(歳入) 8,369	(歳出) 8,317	52	(実質収支) 52	0	668	-	-	-	基金から 279百万円繰入
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	(歳入) 253	(歳出) 252	1	(実質収支)	107	17	-	-	-	
公共下水道事業特別会計(公共下水道事業)	(歳入) 2,567	(歳出) 2,508	59	(実質収支) 59	16,234	1,076	-	-	-	基金から 1百万円繰入
公共下水道事業特別会計(特 定環境保全公共下水道事業)	(歳入) 228	(歳出) 226	2	(実質収支)	1,588	148	-	-	-	
駐車場事業特別会計	(歳入) 33	(歳出) 33	0	(実質収支) O	0	0	-	-	-	
老人保健医療特別会計	(歳入) 9,116	(歳出) 9,116	0	(実質収支) O	0	743	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 822	(歳出) 816	6	(実質収支) O	3,076	163	-	-	-	基金から 30百万円繰入
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	(歳入) 5,067	(歳出) 4,728	339	(実質収支) 338	0	699	-	-	-	
介護保険事業特別会計(介護サービス)	(歳入) 376	(歳出) 362	14	(実質収支) 14	265	28	-	-	-	基金から 16百万円繰入
簡易水道事業特別会計	(歳入) 316	(歳出) 314	2	(実質収支)	1,362	59	-	-	-	基金から 6百万円繰入
小規模集合排水事業特別会計	(歳入) 5	(歳出) 5	0	(実質収支) O	31	3	-	-	-	
サイクリングターミナル 事 業 特 別 会 計	(歳入) 8	(歳出) 8	0	(実質収支) O	0	3	-	-	-	

- 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
  法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
  不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

						歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
大会	分館	県管	市理	町組	村合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大者		県行	き 期た 対	· 1市	齢合	27	25	2	2	0	1.8	-	-	-	

#### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
中 津 市 土 地 開 発 公 社	△3	12	5	0	0	1,975	0	
(有)は ば た き	△3	2	22	0	0	0	0	
(有)西谷温泉	△2	12	5	0	0	0	0	
(財)コ ア や ま く に	9	33	10	0	0	0	0	
(社)農業公社やまくに	1	26	14	7	0	0	0	
なかつ情報通信開発センター(株)	-	-	1	-	-	-	-	H19.3.28設立
(社)大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	3	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	6	0	0	0	0	県所管三セク
(財)大 分 県 産 業 創 造 機 構	△ 9	2,176	33	0	0	0	0	県所管三セク

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

### 5 財政指数

財	政	カ	指	数	0.48	実	質	収	支	比	率	7.0%
実	質 公	債	費比	率	11.3%	経	常	収	支	比	率	89.3%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

H 市 H 団体名

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
20,293	966	

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入		形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	35,291	34,284	1,007	924	44,070	0	基金から 658百万円繰入
給水施設事業特別会計	20	13	7	7	74	8	
診療所事業特別会計	186	186	0	0	22	48	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	17	17	0	0	69	4	
五馬財産区特別会計	1	1	0	0	0	0	
普 通 会 計	35,332	34,318	1,014	931	44,235	0	

#### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 8,757	(歳出) 8,490	267	(実質収支) 267	0	691	-	-	-	基金から 2百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 9,371	(歳出) 9,352	19	(実質収支) 19	0	698	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 5,078	(歳出) 4,773	305	(実質収支) 303	0	725	-	-	-	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 954	(歳出) 904	50	(実質収支) 50	3,633	247	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 2,713	(歳出) 2,712	1	(実質収支) ]	14,260	866	-	-	-	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	(歳入) 38	(歳出) 38	0	(実質収支) O	368	28	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 136	(歳出) 136	0	(実質収支) O	3,284	100	-	-	-	
交 通 災 害 共 済事 業 特 別 会 計	(歳入)	(歳出)	0	(実質収支) O	0	0	-	-	-	
水 道 事 業 会 計	828	632	-	196	2,777	10	131.8	0	0	法適用企業

- (注)
- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

#### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
日田玖珠広域行政事務組合一般会計	3,619	2,805	814	814	4,785	60.3	-	-	-	
日田玖珠広域行政事務組合 介護サービス事業特別会計	688	519	169	169	0	-	-	-	-	公営企業会計 (法非適用)
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合一般会計	27	25	2	2	0	1.7	-	-	-	

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
日田市市民サービス公社	0	4	3	14	0	0	0	
日田玖珠地域産業振興センター	△ 19	518	2	5	0	0	0	
日 田 市 土 地 開 発 公 社	△ 38	83	1	0	262	3,740	0	
つえェーピー	11	104	70	0	0	0	0	
中 津 江 村 地 球 財 団	19	89	49	0	0	0	0	
トライ・ウッド	9	485	380	0	0	0	0	
か み つ え グ リ ー ン 商 事	3	45	10	0	0	0	0	
上 津 江 農 業 公 社	△ 14	149	10	3	0	0	0	
おおやま夢工房	5	183	130	0	0	0	0	
日田市天瀬農業公社	0	34	20	0	0	0	22	
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	0	0	0	0	県所管三セク
(財)大 分 県 産 業 創 造 機 構	△9	2,176	4	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	カ	Ħ	Ë	数	0.44	実	質	収	支	比	率	4.6%
実	質 公	債	費	比	率	15.0%	経	常	収	支	比	率	94.7%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

団体名

佐 伯 市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
24,715	1,272	

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から   の繰入金	備 考
一般 会計	45,212	43,766	1,446	1,223	71,708	0	基金から 8百万円繰入
土 地 区 画 整 理事 業 特 別 会 計	1,076	550	526	464	782	15	
飲料水供給事業特別会計	23	23	0	0	313	15	基金から 3百万円繰入
普 通 会 計	45,573	44,121	1,452	1,223	72,803	14	基金から 11百万円繰入

#### 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

		総収益()	歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
道 事 業	会 計		886	883	-	3	4,665	42	100.5	0	0	法適用企業
公共下水道事	業会計		704	723	-	△ 19	9,215	528	97.4	0	651	法適用企業
簡易水道事業	業会 計	(歳入)	908	(歳出) 905	3	(実質収支)	3,866	179	-	-	-	基金から 101百万円繰入
特定環境保全水道事業特別		(歳入)	288	(歳出) 288	0	(実質収支) O	1,367	226	-	-	-	
農業集落排水特	別会計	(歳入)	644	(歳出) 644	0	(実質収支) O	3,365	202	-	-	-	基金から 3百万円繰入
漁業集落事業特別	排 水会計	(歳入)	434	(歳出) 434	0	(実質収支) O	1,661	145	-	-	-	基金から 48百万円繰入
小規模集合接理事業特別	会 計	(歳入)	5	(歳出) 5	0	(実質収支) O	128	4	-	-	-	
生活排水事業特別	処 理会計	(歳入)	50	(歳出) 50	0	(実質収支) O	89	0	-	-	-	基金から 2百万円繰入
地 方 卸 売事 業 特 別	市場会計	(歳入)	27	(歳出)	3	(実質収支)	70	0	-	-	-	
土 地 区 画事 業 特 別	整理会計	(歳入)	707	(歳出)	519	(実質収支) 464	0	0	-	-	-	
大島航路事業特	別会計	(歳入)	55	(歳出) 55	0	(実質収支) O	12	9	-	-	-	
特別養護老力ム事業特別	人 ホー会 計	(歳入)	462	(歳出) 428	34	(実質収支) 34	741	0	-	-	-	
国民健康保別会計(事業	<ul><li>険 特</li><li>勘 定)</li></ul>	(歳入)	657	(歳出) 10,627	30	(実質収支) 30	0	1,091	-		-	基金から 200百万円繰入
国民健康保別会計(直診	<ul><li>険 特</li><li>勘 定)</li></ul>	(歳入)	507	(歳出) 506	1	(実質収支)	366	56	-		-	基金から 0百万円繰入
老人保健特別	別会計	(歳入)	357	(歳出) 10,357	0	(実質収支) O	0	769	-		-	-
介護保険事業	勘 定)	- ,	999	(歳出) 5,651	348	(実質収支) 348	0	864	-		-	-
介護 予防事業特別	支 援会 計	(歳入)	41	(歳出) 41	0	(実質収支) O	0	12	-		-	-

- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	23.3	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢	27	25	2	2	0	1.9	-	-	-	

### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(財) 佐伯勤労者福祉協会	2	9	3	0	0	0	0	
佐 伯 市 土 地 開 発 公 社	6	902	3	0	0	924	0	
(株) 道 の 駅 や よ い	4	58	23	0	0	0	0	
(財) さ い き 農 林 公 社	△ 4	45	40	9	0	0	0	
(株) う め	5	23	5	0	0	0	0	
佐伯市蒲江栽培漁業(有)	0	26	13	0	0	0	0	
(有) き ら り	0	3	2	0	0	0	0	
(株)か ま え 町 総 合 物 産 サ ー ビ ス	4	30	8	0	0	0	0	
(社) 大分県 林業公社	0	26	2	27	0	0	0	県所管三セク
(社) 大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	24	0	0	0	0	県所管三セク
(社) 大分県漁業公社	4	115	3	2	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△ 9	2,176	6	0	0	0	0	県所管三セク

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

		政 力 指											5.0%
実	質 公	債	費	比	率	14.8%	経	常	収	支	比	率	91.2%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

白 杵 市 団体名

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
10,352	514	

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	18,316	17,855	461	335	24,278	12	基金からの繰入金 113百万円
地域情報化推進事業特別会計	543	498	45	45	1,581	187	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1	1	0	0	0	0	
普 通 会 計	18,672	18,166	506	380	25,859	12	

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水 道 事 業 会 計	676	709	-	△33	5,107	22	95.7	0	27	法適用企業
簡易水道事業特別会計	(歳入) 44	(歳出) 36	(形式収支) 8	(実質収支) 7	622	17	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,621	(歳出) 1,585	(形式収支) 36	(実質収支) 23	8,490	435	-	-	-	
特定環境保全公共下水 道 事 業 特 別 会 計	(歳入) 219	(歳出) 214	(形式収支) 5	(実質収支)	1,316	72	-	-	-	
漁業集落排水事業特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支) 1	(実質収支)	124	12	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 424	(歳出) 422	(形式収支)	(実質収支)	1,089	52	-	-	-	基金から 5百万円繰入
特定地域生活排水処理事業特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)	25	2	-	-	-	
臼杵石仏特別会計	(歳入) 103	(歳出) 93	(形式収支) 10	(実質収支)	2	0	-	-	-	
国民健康保険特別会計	(歳入) 5,144	(歳出) 5,138	(形式収支)	(実質収支)	0	398	-	-	-	基金から 45百万円繰入
老人医療特別会計	(歳入) 6,207	(歳出) 6,218	△11	△11	0	475	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 3,637	(歳出) 3,385	(形式収支) 252	(実質収支) 252	0	486	-	-	-	
介護予防支援事業特別会計	(歳入) 14	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)	0	0	-	-	-	

- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

						歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
E	津	広	域	連	合	135	124	11	11	23	53.9	-	-	-	
大会	分館	県管	市理	町組	村合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大者	分	県後療が	- 1-6		縮合	27	25	2	2	0	1.1	-	-	-	

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
臼 杵 ケ ー ブ ル ネ ッ ト(株)	1	37	15	0	0	0	0	
臼 杵 市 土 地 開 発 公 社	0	13	5	0	0	57	0	
(社)臼杵市環境保全型農林振興公社	3	38	19	4	0	0	0	
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	0	9	0	0	0	県所管三セク
(社) 大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	7	0	0	0	0	県所管三セク
(社) 大 分 県 漁 業 公 社	4	115	1	2	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△9	2,176	3	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	カ	指	Í	数	0.42	実	質	収	支	比	率	3.7%
実	質 公	債	費	比	率	17.4%	経	常	収	支	比	率	94.4%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

団体名

#### 津 久 見 市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
5,381	248	5,629

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一 般 会 計	8,552	8,455	97	97	9,793	4	
津久見都市計画区画整理事業特別会計	248	244	4	0	1,068	0	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	2	1	1	0	0	0	
保戸島診療所特別会計	81	81	0	0	0	0	
普 通 会 計	8,838	8,736	102	98	10,861	4	

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
津久見市水道事業会計	321	260	-	61	695	2	123.4	0	0	法適用企業
公共下水道事業特別会計	(歳入) 989	(歳出) 988	(形式収支) 1	(実質収支)	5,305	370	-	-	-	基金から 2百万円繰入
簡易水道布設事業特別会計	(歳入) 300	(歳出) 300	(形式収支) O	(実質収支) O	619	34	-	-	-	
津久見都市計画区画整理事業特別会計	(歳入) 77	(歳出) 75	(形式収支) 2	(実質収支) 2	0	40	-	-	-	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	(歳入) 1,758	(歳出) 1,731	(形式収支) 27	(実質収支) 26	0	237	-	-	-	
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	(歳入)	(歳出)	(形式収支) O	(実質収支) O	0	1	-	-	-	
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	(歳入)	(歳出)	(形式収支) O	(実質収支) O	0	7	-	-	-	
国 民 健 康 保 険事 業 特 別 会 計	(歳入) 2,640	(歳出) 2,638	(形式収支) 2	(実質収支) 2	0	186	-	-	-	基金から 32百万円繰入
老人保健事業特別会計	(歳入) 2,923	(歳出) 2,923	(形式収支)	(実質収支) O	0	245	-	-	-	

- (注)
- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

						歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
臼	津	広	域	連	合	135	124	11	11	23	46.1	-	-	-	
大会	分館	県管	市理	町組	村合	52	49	3	3	0	0	-	-	-	
大者			後 期 広 域		齢合	27	25	2	2	0	0.6	-	-	-	

#### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
津久見市土地開発公社	43	177	5	0	0	419	0	
(財)津久見市仙水遊漁センター管理協会	0	19	5	0	0	0	0	
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	0	2	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	12	1	0	0	0	県所管三セク
(社) 大 分 県 漁 業 公 社	4	115	1	4	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△.9	2,176	3	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	カ	捐	Ĭ	数	0.43	実	質	収	支	比	率	1.8%
実	質 公	債	費	比	率	15.3%	経	常	収	支	比	率	93.5%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

竹 田 市 団体名

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
9,882	516	10,398

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	19,547	18,696	851	737	23,793	73	基金から 540百万円繰入
同和対策事業特別会計	10	30	△ 20	△ 20	3	0	
長湯観光温泉施設等特別会計	74	65	9	9	0	0	
畜産開発事業特別会計	17	17	0	0	0	0	基金から 17百万円繰入
竹田温泉施設花水月特別会計	66	66	0	0	0	25	
普 通 会 計	19,595	18,755	840	726	23,796	0	

### 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水 道 事 業 会 計	190	167	-	23	363	2	111.8	0	0	法適用企業
簡易水道事業特別会計	201	201	0	0	1,430	87	-	-	-	基金から 5百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	151	151	0	0	1,031	60	-	-	-	基金から 12百万円繰入
净 化 槽 整 備 推 進事 業 特 別 会 計	190	190	0	0	228	22	-	-	-	基金から 3百万円繰入
国民宿舎久住高原荘 事業特別会計	415	371	44	44	684	24	-	-	-	
国民宿舍直入荘事 業特別会計	114	88	26	26	6	0	-	-	-	
国民健康保険特別会計	3,714	3,680	34	34	0	281	-	-	-	
老人保健特別会計	5,460	5,479	△ 19	△ 19	0	446	-	-	-	
介護保険特別会計	2,882	2,708	174	172	0	359	-	-	-	

- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考		
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	18.8	-	-	-			
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	11.1	-	-	-			
大分県後期高齢 者医療広域連合	27	25	2	2	0	0.9	-	-	-			
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-			

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
竹田市わかば農業公社	4	67	20	0	0	0	0	
竹 田 振 興 整 備 株 式 会 社	0	5	4	0	0	0	8	
財団法人久住やすらぎ公社	0	11	10	10	0	0	0	
荻町まちおこし有限会社	1	11	10	0	0	0	0	
竹 田 市 土 地 開 発 公 社	△3	296	5	0	0	0	0	
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	3	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△9	2,176	2	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	カ	指		数	0.26	実	質	収	支	比	率	7.3%
実	質 公	債	費」	比	揪	13.0%	経	常	収	支	比	率	99.9%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

団体名

# 豊後高田市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
8,119	416	8,535

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

				歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
_	般	会	計	14,135	13,439	696	587	18,065	0	基金から 14百万円繰入
普	通	会	計	14,135	13,439	696	587	18,065	0	基金から 14百万円繰入

#### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水 道 事 業 会 計	201	180	-	21	671	23	111.9	0	0	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 3,106	(歳出) 3,106	0	(実質収支) O	0	245	-	-	-	基金から 51百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 3,710	(歳出) 3,791	△81	(実質収支) △81	0	292	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 2,453	(歳出) 2,409	44	(実質収支) 43	0	328	-	-	-	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 31	(歳出) 31	0	(実質収支) O	402	23	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,078	(歳出) 1,078	0	(実質収支) O	6,247	496	-	-	-	基金から 10百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業特別会計	(歳入) 744	(歳出) 744	0	(実質収支) O	1,764	84	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 42	(歳出) 42	0	(実質収支) O	509	36	-	-	-	
漁業集落排水事業特別会計	(歳入)	(歳出)	0	(実質収支) O	76	17	-	-	-	

- (注)
- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
宇佐高田地域広域市町村圏事務組合	1,094	1,094	0	0	0	32.0	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	0.8	-	-	-	

#### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
豊後高田市土地開発公社	2	115	2	0	114	0	0	
(株)ス パ ラ ン ド 真 玉	△ 6	57	80	10	0	0	0	
(社)豊後高田市農業公社	0	96	5	1	45	0	0	
豊後高田市観光まちづくり(株)	△ 1	90	50	0	0	0	0	
(社)大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	2	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	5	0	0	0	0	県所管三セク
(財)大 分 県 産 業 創 造 機 構	△ 9	2,176	5	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	IĘ	女	カ	ŧ	Ë	数	0.29	実	質	収	支	比	率	7.2%
実	質	公	債	費	比	率	15.7%	経	常	収	支	比	率	94.3%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

杵 築 市 団体名

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
9,775	490	

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳 入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	15,676	15,050	626	606	20,176	8	基金から 14百万円繰入
ケーブルテレビ事業特別	2,020	1,991	29	18	1,944	13	基金から 43百万円繰入
城 下 町 保 存 対 策事 業 特 別 会 計	1	1	0	0	0	0	
普 通 会 計	17,684	17,029	655	624	22,120	8	基金から 57百万円繰入

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水 道 事 業 会 計	380	363	-	17	1,302	4	105.9	0	0	法適用企業
工業用水道事業	16	13	-	3	265	0	119.1	0	0	法適用企業
病院事業会計	(歳入) 2,500	2,473	-	27	1,829	183	101.2	0	0	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 3,780	(歳出) 3,769	11	(実質収支)	0	262	-	-	-	基金から 87百万円繰入
老人健康保険特別会計	(歳入) 4,647	(歳出) 4,647	0	(実質収支) O	0	372	-	-	-	
介護保険事業特別会計	(歳入) 3,049	(歳出) 2,990	59	(実質収支) 57	0	401	-	-	-	
包括支援センター事業特別会計	(歳入)	(歳出)	10	(実質収支) 10	0	0	-	-	-	
介護保険サービス事業特別会計	(歳入) 234	(歳出) 201	33	(実質収支) 33	0	0	-	-	-	基金から 47百万円繰入
簡易水道事業会計	(歳入)	(歳出)	0	(実質収支) O	770	82	-	-	-	
農業集落排水事業会計	(歳入) 266	(歳出) 266	0	(実質収支) O	2,014	132	-	-	-	基金から 40百万円繰入
公共下水道事業会計	(歳入) 744	(歳出) 727	17	(実質収支) O	3,857	141	-	-	-	基金から 10百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業会計	(歳入) 358	(歳出) 357	1	(実質収支) O	1,483	32	-	-	-	基金から 27百万円繰入

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
別杵速見地域広域市町村 圏事務組合(一般会計)	840	750	90	90	0	11.8	-	-	-	
別杵速見地域広域市町村圏事務 組合(秋草葬斎場事業特別会計)	60	60	0	0	0	22.8	-	-	-	
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 (藤ケ谷清掃センター事業特別会計)	824	824	0	0	252	20.2	-	-	-	
別杵速見地域広域市町村圏事務組 合(介護認定審査会事業特別会計)	26	26	0	0	0	27.3	-	-	-	
別杵速見地域広域市町村 圏事務組合(普通会計)	1,083	993	90	90	252	-	-	-	-	
別杵速見地域広域市町村圏事務組合(特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計)	316	288	28	28	0	-	-	-	-	公営企業会計 (法非適)
杵築速見環境浄化組合	364	362	2	2	956	45.3	-	-	-	
杵築速見消防組合	881	876	5	5	94	59.3	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	0.9	-	-	-	

### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(財) 杵築市産業振興センター	0	7	3	0	0	0	0	
杵 築 市 土 地 開 発 公 社	3	19	5	0	0	1,426	0	
(社) 杵 築 市 農 業 公 社	△ 1	48	18	0	0	0	0	
(社) 大田村畜産公社	0	10	10	0	0	0	0	
山香町地域活性化センター	11	82	18	4	0	0	0	
(株) 山 香 ド リ ー ム	-	-	246	-	-	-	-	休眠中
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	4	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	5	0	0	0	0	県所管三セク
(社) 大 分 県 漁 業 公 社	4	115	1	1	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△ 9	2,176	10	0	0	0	0	県所管三セク

財	政	カ	拊	Í	数	0.37	実	質	収	支	比	率	6.4%
実	質公	債	費	比	率	12.3%	経	常	収	支	比	率	90.1%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

団体名

宇 佐 市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
15,388	748	16,136

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一 般 会 計	26,661	25,893	768	753	30,136	47	基金から 129百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	18	18	0	0	7	2	
家族旅行村「安心院」 運営事業特別会計	35	35	0	0	0	12	
藤・稲尾奨学資金特別会計	1	1	0	0	0	0	基金から 1百万円繰入
普 通 会 計	26,701	25,933	768	754	30,143	47	

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業特別会計	514	380	-	134	740	2	135.4	0	0	法適用企業
簡易水道事業特別会計	(歳入) 543	(歳出) 534	9	(実質収支)	1,635	126	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,020	(歳出) 990	30	(実質収支) 15	7,457	455	-	-	-	基金から 9百万円
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 474	(歳出) 464	10	(実質収支) 10	2,789	117	-	-	-	基金から 24百万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	(歳入) 345	(歳出) 343	2	(実質収支) 2	1,349	37	-	-	-	基金から 27百万円
介 護 サ ー ビ ス事 業 特 別 会 計	(歳入) 369	(歳出) 342	27	(実質収支) 27	748	1	-	-	-	
国民健康保険特別会計	(歳入) 7,148	(歳出) 6,848	300	(実質収支) 300	0	537	-	-	-	基金から 76百万円
老人保健特別会計	(歳入) 8,318	(歳出) 8,318	0	(実質収支) O	0	690	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 5,438	(歳出) 5,134	304	(実質収支) 303	0	749	-	-	-	基金から 19百万円

- (注)
  - 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
    法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
    不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	13.1	-	-	-	
宇佐・高田地域広域 市町村圏事務組合	1,094	1,094	0	0	0	68.0	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	1.5	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	

#### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
宇 佐 市 土 地 開 発 公 社	△3	△167	4	0	0	1,740	0	
あ じ む 農 業 公 社	△8	34	40	3	0	0	0	
(株)朝霧の庄	1	△7	5	0	0	0	0	
(株) 宇 佐 八 幡 駐 車 場	3	76	5	0	0	0	0	
(株) サ ン グ リ ー ン 宇 佐	9	△21	8	0	0	0	0	
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	0	11	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	7	0	0	0		県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△9	2,176	6	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	カ	指	数	0.43	実	質	収	支	比	率	4.9%
実	質 公	債	費比	率	13.7%	経	常	収	支	比	率	95.4%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

団体名

# 豊後大野市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
15,424	841	16,265

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

					歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
ı	-	般	会	計	28,986	27,497	1,489	1,384	36,868	183	基金から384千円
	普	通	会	計	28,986	27,497	1,489	1,384	36,868	183	

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
上水道事業会計	264	228	-	36	1,038	15	115.6	0	0	法適用企業
病 院 事 業 会 計	2,236	2,344	-	△ 108	3,596	171	95.4	0	213	法適用企業
国民健康保険事業会計(事業勘定)	4,884	4,715	169	169	0	383	-	-	-	
国民健康保険事業会計(直診勘定)	69	67	2	2	1	12	-	-	-	
介護直営診療所特別会計	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
老人保健医療事業会計	7,344	7,344	0	0	0	651	-	-	-	
介護保険事業会計	4,584	4,515	69	66	0	615	-	-	-	
簡易水道事業会計	356	347	9	9	2,573	113	-	-	-	基金から 21百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業	93	90	3	3	674	27	-	-	-	基金から 9百万円繰入
農業集落排水事業会計	162	159	3	3	1,550	42	-	-	-	基金から 6百万円繰入
特 定 地 域 生 活排 水 処 理 事 業	52	47	5	5	80	0	-	-	-	

- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

#### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考			
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	22.9	-	-	-				
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	14.8	-	-	-				
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-				
大分県後期高齢	27	25	2	2	0	1.2	-	-	-				

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(有) 道 の 駅 み え	7	39	24	0	0	0	0	
(有) あさじまち地域振興公社	3	27	10	2	0	0	0	
豊後大野市土地開発公社	2	33	6	0	99	0	0	
豊後大野市農林業振興公社	31	75	60	30	0	0	0	
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	10	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△ 9	2,176	3	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	力	指	旨 数		0.27	実	質	収	支	比	率	9.0%
実	質 公	債	費	比	率	14.7%	経	常	収	支	比	率	97.0%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

団体名

#### 由 布 市

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
9,272	558	9,830

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

					歳	入	歳	出	形式	収支	実質収	攻支	地方債現	在高	他会計か の繰入金	) ら 全	備	考	
-	船	ž	会	計	1	16,381	1	5,813		568		464	17	,300		16			
公得	共用事業	地特	先別	行 取会 計		4		4		0		0		0		4			
普	通	1	会	計		16,381	1	5,813		568		464	17	,300		16	基金から 58,223	千円繰刀	

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水 道 事 業 会 計	529	519	-	10	2,912	47	102.7	0	0	法適用企業
簡易水道事業特別会計	(歳入) 255	(歳出) 246	9	(実質収支)	1,169	95	-	-	-	
湯 布 院 健 康 温 泉館 事 業 特 別 会 計	(歳入) 134	(歳出) 129	5	(実質収支) 5	540	104	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入)	(歳出)	1	(実質収支) 1	189	15	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入)	(歳出)	1	(実質収支) ]	934	86	-	-	-	基金から 2百万円繰入
国民健康保険特別会計	(歳入) 3,869	(歳出) 3,618	251	(実質収支) 251	0	371	-	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 4,747	(歳出) 4,754	△7	(実質収支) △7	0	377	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 2,819	(歳出) 2,758	61	(実質収支) 55	7	382	-	-	-	

- (注)
  - 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

#### 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考			
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	12.6	-	-	-				
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	9.0	-	-	-				
由布大分環境衛生組合	578	528	50	50	0	92.2	-	-	-				
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	_	-	-	-				
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	0.9	-	-	-				

### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
由布市土地開発公社	0	22	13	3	0	208	0	
(社) 大分県農業農村振興公社	△9	1,510	13	4	0	0	0	県所管三セク
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	7	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△ 9	2,176	0	0	0	0	0	県所管三セク

財	B	ζ	力	ŧ	旨	数	0.47	実	質	収	支	比	率	5.0%
実	質	公	債	費	比	率	14.3%	経	常	収	支	比	率	94.9%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

玉 東 市 団体名

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
12,524	611	

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
一般会計	19,476	19,013	463	452	30,138	25	基金から100百万円 繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	12	12	0	0	31	3	
国東自動車学校特別会計	87	57	30	0	0	0	
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	13	13	0	0	0	0	
普 通 会 計	19,572	19,078	494	482	30,169	28	基金から100百万円 繰入

#### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
工業用水道事業特別会計	24	20	-	4	13	0	121.0	0	0	法適用企業
市民病院事業特別会計	3,312	3,380	-	△68	2,231	238	98.0	0	0	法適用企業
サイクリングターミナル 事業 特別会計	(歳入) 58	(歳出) 50	8	(実質収支) 8	0	0	-	-	-	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 504	(歳出) 475	29	(実質収支) 29	2,501	119	-	-	-	基金から 25百万円繰入
公共下水道事業特別会計	(歳入) 533	(歳出) 516	17	(実質収支) 17	2,307	278	-	-	-	基金から 20百万円繰入
特定環境保全公共下水 道事業特別会計	(歳入) 1,258	(歳出) 1,241	17	(実質収支) 14	6,229	647	-	-	-	基金から 2百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 54	(歳出) 53	1	(実質収支) O	450	21	-	-	-	基金から 18百万円繰入
浄化槽設置事業特別会計	(歳入)	(歳出) 5	0	(実質収支) O	18	2	-	-	-	基金から 1百万円繰入
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	(歳入) 581	(歳出) 555	26	(実質収支) 26	0	12	-	-	-	公営企業分
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	(歳入) 63	(歳出) 62	1	(実質収支)	0	37	-	-	-	
介護保険事業特別会計保険事業勘定	(歳入) 3,422	(歳出) 3,287	135	(実質収支) 129	0	629	-	-	-	_
国民健康保険事業会計	4,215	4,155	60	60	0	357	-	-	-	基金から 150百万円繰入
老人保健医療事業会計	5,454	5,454	0	0	0	425	-	-	-	

- (注)
- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

#### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	20.8	-	-	-	
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	12.2	-	-	-	
大 分 県 後 期 高 齢者 医 療 広 域 連 合	27	25	2	2	0	1.0	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	

### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(社)国 見 町 畜 産 公 社	0	16	50	0	0	0	0	
(社)国 見 町 ふ る さ と 振 興 公 社	2	65	40	5	0	0	0	
く に み 農 産 加 工(有)	10	△18	20	0	0	0	0	平成21年度に赤字・債務超過を解消の予定
(財)く に さ き 文 化 振 興 財 団	0	11	10	14	0	0	0	平成19年度内に解散
国 東 市 土 地 開 発 公 社	△1	137	3	0	0	0	79	
(社)国 東 市 畜 産 振 興 公 社	10	56	50	0	0	0	0	
(有)い こ い の 村 国 東	26	55	5	0	0	0	0	
(財)安 岐 町 農 業 公 社	1	55	32	8	0	0	0	
(社)大 分 県 林 業 公 社	0	26	1	3	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	11	0	0	0	0	県所管三セク
(社)大 分 県 漁 業 公 社	4	115	2	1	0	0	0	県所管三セク
(財)大 分 県 産 業 創 造 機 構	△9	2,176	14	0	0	0	0	県所管三セク

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	カ	指	数	0.32	実	質	収	支	比	率	3.9%
実	質 公	債	費比	率	16.0%	経	常	収	支	比	率	96.1%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

姫 村 島 団体名

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
1,193	66	

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

				歳	入	歳	出	形式収支	Σ	実質収支	地方債現在	語	他会計から の繰入金	備	考
_	般	会	計		2,194		2,097		97	94	3,0	066	0	基金から 10百万円	· 操入
	島開ター	発 総特 別	合せ会計		47		47		0	0	1	40	45		
ケー	-ブルテ	レビ特	別会計		80		80		0	0	2	150	60		
普	通	会	計		2,217		2,120		97	94	3,6	356	0	基金から 10百万円約	<b>操入</b>

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入) 総費用(歳出		(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考	
下水道特別会計	(歳入)	100	(歳出)	100	(形式収支) O	(実質収支) O	380	81	-	-	-	
姫 島 丸 特 別 会 計	(歳入)	305	(歳出)	514	(形式収支) △209	(実質収支) △209	242	26	-	-	-	
駐車場特別会計	(歳入)	6	(歳出)	9	(形式収支) △3	(実質収支) △3	0	0	-	-	-	
簡易水道特別会計	(歳入)	82	(歳出)	82	(形式収支) O	(実質収支) O	349	31	-	-	-	
漁業集落排水事業特別会計	(歳入)	19	(歳出)	19	(形式収支) O	(実質収支) O	108	15	-	-	-	
高齢者生活福祉センター特別会計	(歳入)	150	(歳出)	131	(形式収支) 19	(実質収支) 19	132	0	-	-	-	
地域包括支援センター特別会計	(歳入)	13	(歳出)	13	(形式収支) O	(実質収支) O	0	12	-	-	-	
国民健康保険診療所特別会計(介護サービス)	(歳入)	10	(歳出)	10	(形式収支) O	(実質収支) O	0	0	-	-	-	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	(歳入)	313	(歳出)	313	(形式収支) O	(実質収支) O	0	17	-	-	-	基金から 3百万円繰入
介護保険特別会計(保険事業勘定)	(歳入)	210	(歳出)	199	(形式収支) 11	(実質収支)	0	27	-	-	-	
老人保健特別会計	(歳入)	272	(歳出)	272	(形式収支) O	(実質収支) O	0	28	-	-	-	
国民健康保険診療所特別会計(直診勘定)	(歳入)	389	(歳出)	387	(形式収支) 2	(実質収支) 2	188	35	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

#### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	0.6	-	-	-	
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	1.9	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	0.2	-	-	-	

### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
姫 島 車 え び 養 殖(株)	118	24	182	0	0	0	0	
姫 島 村 土 地 開 発 公 社	0	12	2	0	0	0	0	
(社) 大分県農業農村振興公社	△ 9	1,510	1	0	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	5	0	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△ 9	2,176	0	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	カ	指	数	0.11	実	質	収	支	比	率	7.9%
実	質 公	債	費比	率	15.8%	経	常	収	支	比	率	101.0%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

町 H 出 団体名

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
5,375	291	

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

					歳 入	歳	出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備	考
-	-	般	会	計	8,12	3	7,817	309	309	9,341	0		
E		土地業特		画 整会計	4	1	44	0	0	242	44		
7	<b></b>	通	会	計	8,120	3	7,817	309	309	9,583	0		

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外>		企業債(地方債)	他会計からの	<法適用企業>	<法適用企業>	<法適用企業>	
	和4XⅢ(成人)	彩貝用(成山)	形式収支	(実質収支)	現在高	繰入金	経常収支比率	不良債務	累積欠損金	1
水 道 事 業 会 計	395	350	-	45	1,530	3	113.5	0	0	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 2,651	(歳出) 2,640	11	(実質収支) 11	0	169		-	-	基金から 50百万円繰入
簡易水道特別会計	(歳入) 9	(歳出)	0	(実質収支) O	0	5		-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 797	(歳出) 797	0	(実質収支) O	4,358	260		-	-	基金から 4百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 2,850	(歳出) 2,850	0	(実質収支) O	0	324		-	-	
日出土地区画整理事業特別会計	(歳入)	(歳出)	0	(実質収支) O	10	18		-	-	
漁業集落排水事業特別会計	(歳入) 38	(歳出) 38	0	(実質収支) O	199	27		-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 39	(歳出)	0	(実質収支) O	252	25		-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 1,862	(歳出) 1,782	80	(実質収支) 78	0	237		-	-	

- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

PAINTS OF THE TANKEN AND THE THE PROPERTY OF THE PARTY OF												
	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考		
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	6.6	-	-	-			
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	3.6	-	-	-			
杵築速見環境浄化組合	364	362	2	2	956	54.7	-	-	-			
別件速見地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	840	750	90	90	0	29.4	-	-	-			
別杵速見地域広域市町村圏事務 組合(秋草葬祭場事業特別会計)	60	60	0	0	0	15.6	-	-	-			
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 (藤ヶ谷清掃センター事業特別会計)	824	824	0	0	252	12.5	-	-	-			
別杵速見地域広域市町村圏事務組 合(介護認定審査会事業特別会計)	26	26	0	0	0	14.5	-	-	-			
別件速見地域広域市町村圏事務組合(普通会計)	1,083	993	90	90	252	-	-	-	-			
別杵速見地域広域市町村圏事務組合(特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計)	316	288	28	28	0	-	-	-	-	公営企業会計 (法非適)		
杵築速見消防組合	881	876	5	5	94	40.7	-	-	-			
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-			
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	0.7	-	-	-			

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
日 出 町 土 地 開 発 公 社	0	226	2	0	0	0	205	
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	0	0	0	0	0	県所管三セク
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	3	605	4	0	0	0	0	県所管三セク
(社) 大 分 県 漁 業 公 社	4	115	1	1	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△9	2,176	5	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	カ	指	Í	数	0.60	実	質	収	支	比	率	5.7%
実	質 公	債	費	比	率	14.6%	経	常	収	支	比	率	85.7%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

	-I.	≘ <b>f</b> è	ìıtri	標準財政規模   (A)	臨時財政対策債発行可能額   (B)	台 計 (A) + (B)
回体名	儿	重	шJ	3,530	197	3,727

#### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

					歳	入	歳	出	形式収	支	実質収	支	地方債	見在高	他会計がの繰入さ		備	考	
-	-	般	会	計		7,585		7,200		385		300		5,685		0			
信		住 宅 特		金貸会計		1		1		0		0		2		0			
飷	页田高	原診療	所特別	会計		83		83		0		0		0		10			
音	Í	通	会	計		7,660		7,274		386		301	Ę	5,687		0			

#### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	1,494	1,485	9	9	0	100	-	-	-	基金から 29百万円繰入
水 道 特 別 会 計	202	190	12	12	874	20	-	-	-	基金から 44百万円繰入
老人保健特別会計	1,449	1,449	0	0	0	188	-	-	-	
介護保険特別会計	1,143	1,128	15	15	0	182	-	-	-	
介 護 サ ー ビ ス事 業 特 別 会 計	23	23	0	0	0	18	-	-	-	

- (注)
- 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
  法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
  - 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

#### 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
日田玖珠広域行政事務組合一般会計	3,619	2,805	814	814	4,785	13.3	-	-	-	
日田玖珠広域行政事務組合 介護サービス事業特別会計	688	519	169	169	0	-	-	-	-	公営企業会計 (法非適用)
玖珠郡老人養護組合	294	137	157	157	0	50.0	-	-	-	
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	5.2	-	-	-	
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	7.6	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	_	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	27	25	2	2	0	0.4	-	-	-	

#### 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 資本 正味		当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備 考
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26 0	1	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△9 2	2,176 0	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	政	ζ	カ	ł	Ë	数	0.37	実	質	収	支	比	率	8.5%
実	質	公	債	費	比	率	2.2%	経	常	収	支	比	率	87.6%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

(百万円)

町 玖 珠 団体名

標準財政規模	臨時財政対策債発行可能額	合 計
(A)	(B)	(A) + (B)
4,461	243	

### 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

				歳入	歳	出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計から の繰入金	備考
_	般	会	計	7,97	3	7,532	446	281	7,030	5	基金からの 212百万円繰入
住付	宅新築事業		等貸会計		ס	0	0	0	0	0	
普	通	会	計	7,97	3	7,532	446	281	7,030	5	基金からの 212百万円繰入

### 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円,%)

						総収益	佐(歳入)	総費用(歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
	水 道	事	業	会	計		139	168	-	△29	837	2	84.6	0	7	法適用企業
	簡易水	道事	業特	別会	計	(歳入)	39	(歳出) 39	0	(実質収支) O	103	18				
	国民事業	健特	康別	保会	険計	(歳入)	2,080	(歳出) 2,030	50	(実質収支) 50	0	134				基金からの 50百万円繰入
	老人保	健事	業特	別会	計	(歳入)	2,299	(歳出) 2,299	0	(実質収支) O	0	201				
Ī	介護保	険事	業特	別会	計	(歳入)	1,482	(歳出) 1,399	83	(実質収支) 82	0	207	-	-	-	基金からの 2百万円繰入

- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

#### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円,%)

	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
日田玖珠広域行政事務組合(一般会計)	3,619	2,805	814	814	4,785	26.4	-	-	-	
日田玖珠広域行政事務組合 (介護サービス事業特別会計)	688	519	169	169	0	-	-	-	-	公営企業会計 (法非適用)
大分県退職手当組合	3,593	3,554	39	39	0	9.5	-	-	-	
大分県消防補償等組合	349	347	2	2	0	5.7	-	-	-	
玖珠郡老人養護組合	294	137	157	157	0	50.0	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢者医療連合会	27	25	2	2	0	0.6	-	-	-	

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(社) 玖 珠 町 畜 産 公 社	0	△19	20	0	0	0	0	
(社) 小 松 台 畜 産 公 社	△4	176	1	0	0	0	0	
玖 珠 町 土 地 開 発 公 社	1	31	6	0	0	58	0	
(社) 大分県農業農村振興公社	△9	1,510	9	34	0	0	0	県所管三セク
(社) 大 分 県 林 業 公 社	0	26	0	2	0	0	0	県所管三セク
(財) 大分県産業創造機構	△9	2,176	0	0	0	0	0	県所管三セク

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

財	Ę	Į.	カ	Ħ	Ĭ	数	0.38	実	質	収	支	比	率	6.3%
実	質	公	債	費	比	率	10.0%	経	常	収	支	比	率	89.7%

<sup>(</sup>注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。